

足立区教育委員会医療的ケア児支援事業のご案内



支援までの流れ



保育園・小学校・中学校で
医療的ケアをしてほしい



項目	内容	連絡先
相談（電話相談等）	保育施設等・区立小学校・区立中学校における 医療的ケア支援に関するご相談	
検討会へ申請 足立区教育委員会 医療的ケア児支援検討会 ※区の支援体制に同意の上 ご申請いただきます ※毎年度、新年度向け検討会を 10月頃開催しています お早めにご相談ください	申請に関するご案内とご説明 申請書類の受付と検討会のご案内 ※主治医記載診療情報提供書の提出が必要です（専用様式あり） ※保育施設への新規申請時、希望園の見学や事前相談等（場合に より保育体験）が必要です ※新規申請時等、区で依頼する医師の診察が必要です ※同じ支援内容でも毎年度申請が必要です 検討会結果のお知らせ発行	こども支援センターげんき 支援管理課 医療的ケア調整担当 TEL5681-0140 FAX3852-2864



保育施設等での支援

就学前

検討会結果に基づき利用申込 ※①②のいずれかで結果をお知らせします		連絡先
①集団保育において 適切な支援が可能	保育施設利用申込（申込受付期間・窓口申請） 【検討会結果のお知らせの提出が必要です】 ※保育施設利用申請は直接窓口での対応となります ※保育の実施指数に応じた利用調整となります ※全保育施設で支援可能ではありません ※発達に遅れや心配がある場合は別途利用申込時にお知らせください	保育・入園課 入園第一係～第三係 TEL3880-5263 FAX3880-5703
②集団保育においては 適切な支援が困難	居宅訪問型保育事業利用申込 【検討会結果のお知らせの提出が必要です】 ※運営事業者による居宅訪問型保育事業の利用が可能な場合があります ※運営事業者の判断や状況により待機や支援不可の場合がありますので、予めご了承ください	保育・入園課 入園第一係～第三係 TEL3880-5263 FAX3880-5703 <制度に関するお問合せ> 幼稚園・地域保育課 TEL3880-5428 FAX3880-5703

小学生・中学生（区立小学校・区立中学校）



区立小・中学校での支援

検討会結果に基づき就学希望（在籍）校・区の委託した事業者と相談・調整	連絡先
適切な就学先・検討会結果のお知らせ等に基づき保護者を含む関係者間で協議・調整 ※委託先の判断や状況によって支援不可の場合があります ※学校の施設環境から就学校についてご相談する場合があります	医療的ケア調整担当 TEL5681-0140 FAX3852-2864
※就学相談が必要な場合は別途ご相談ください	就学相談係 TEL3852-2875 FAX3852-2864

足立区教育委員会の医療的ケア児支援は、個々に応じたケア自立を目標に、日常生活の一部として定着している医療的生活援助行為（医療的ケア）を医師の指示に基づき実施します

